

平成30年（食と観光対策特別委員会）開催状況

開催年月日 平成30年6月18日（月）
 発言者 日本共産党 真下 紀子 委員
 報告者 観光振興監、観光局長、観光局参事

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|--|
| <p>一 バリアフリー観光について (一) これまでの取組結果と成果等について (真下委員) ただいま報告を受けましたバリアフリー観光推進方策（案）について、質問させていただきます。 昨年8月に奥尻の調査を踏まえて、この委員会で質問をさせていただきました。 その時にバリアフリー観光を定着・拡大していくためには、観光関連施設や移動手段などのバリアフリー対応の促進や介助する人材の育成のほか、情報案内機能の充実や、受入側のホスピタリティの向上などの課題があると答えていたわけですが、今回の方策は、この答弁からもちょっと後退したんじゃないかといささかする訳でして、いくつかの点について伺いたいと思います。 道では、バリアフリー観光に関する事業に取り組んできたのは、2015年からなんです。その中で、どのように取組結果を出してきたのか、成果についてはどのようになっているのか、まず伺いたいと思います。その上で、そうした結果というものが推進方策に、どのように反映させているのか伺います。</p> <p>(二) 利用者ニーズの反映について (真下委員) 人材育成については、前回の質問の時に観光介助士の例を出しながら人材が大事だということをお話しました。研修等にも取り組んできたということなんですけど、お聞きしますと観光振興機構に委託をしてプロポーザルで研修しているということなんです。それで、やっぱりそういう関係で良いのかな。道がもう少し自主的に、道の関与をもっと強めるようなやり方は無いのかなと思ったわけです。 推進方策では、利用者の視点に立った創意工夫によるバリアフリー化を促進するというふうに書いてあるんですけど、今回調査結果も障がい者の方から意見を聞きたいというふうに調査結果も記載されているんですけど、こうした調査は十分に方策に反映されているのか疑問に思うわけです。 障がい者の方々などの利用者としてのニーズを、もっと直接的に把握し、施策に活かすべきではないかと考えるんですけど、どうでしょうか。</p> | <p>(観光局長) これまでの取組結果などについてでございますが、これまで道では、障がい者の方々などが旅行に出かけやすい環境を整備するため、バリアフリー関係団体の取組に対する支援などを行ってきたところでありまして、平成27年12月にはJR札幌駅構内に障がい者の方々などの安心・安全な観光をサポートするユニバーサル観光センターが設置されたところでございます。 また、昨年実施したバリアフリー対応状況の調査では、ハード面のみならず人材育成等のソフト面の整備につきまして、さらなる取組が必要ということが明らかになりましたことから、この度策定する推進方策において対応方向を示しているところでございます。 道といたしましては、この方策に基づき、観光振興機構などと連携しながら、観光関連事業者などによる観光関連施設や移動手段などのバリアフリー化や、人材育成など受入体制整備の促進を図り、新たな旅行需要の創出につなげるなど、各地域におけるバリアフリー観光の拡大・定着に向けて取り組んでまいります。</p> <p>(観光局参事) 利用者ニーズについてでございますが、道が昨年度実施いたしました調査では、道内の観光関連施設等のバリアフリー対応状況を中心に現状把握を行い、これに加えまして、障がいの種類に応じて、当事者の方々から、ご意見を伺ったところでございます。 バリアフリー観光を推進していく上では、利用される方々の視点に立った取組が重要でありますことから、今年度、道といたしましては、高齢者や障がいのある方々によるモニターツアーを実施いたしまして、利用者視点からの課題やニーズをさらに深く把握することとしており、こうした情報をバリアフリー観光に関する今後の取組に活かしてまいりたいと考えてございます。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|--|
| <p>(三) 障がい者スポーツも視野に入れた取り組みについて (真下委員)</p> <p>モニターツアーを実施するという事なんですけど、規模が問題なんだと思うんです。規模が小さいんじゃないかと思うのと、今回の調査について何人からお話をお聞きになったのかと聞きますと、大変数が少ない。実際に障がいをもっている方々や団体の方々が旅行したり観光に行ったりしてるんです。昨年も九州から全国から障がい者の方達が札幌に来た。全国大会を開いて、その方達の意見も聞いたらどうですかと言ったけど、そういうことは反映されていない。やっぱり、実際に旅行している方たちから聞き寄せるのが一番だと思うんです。</p> <p>その中に、今回の道の調査の中に、お風呂、入浴ができるかどうか、これはすごく大事なんです。特に女性の障がい者の方は、特に気にされるところなんですけど。入浴については、調査結果が出ていないように感じたんです。北海道は温泉が一杯あるわけなんですけど、結局入浴施設が対応できない。車いすに対応できないということで、宿泊を断わられている例もたくさんあると、昨年紹介しましたけれど、そうしたことが反映された調査になっていないのと、それに対する対策をどうするかというところが、ちょっと見えてこない。そこをクリアしていくのがどうしても必要になってくるというふうに感じるところです。</p> <p>その他に、2020年のオリパラに向かって、観光だけじゃなく、スポーツとして障がい者の方が取り組む例が非常に増えています。</p> <p>その中で、視覚障がいの方が、トライアスロンに挑戦したり、サイクリングに挑戦したりするわけなんですけど、タンデム自転車という自転車を使って走行するわけです。</p> <p>道内では一般道路上の走行が許されていません。他のサイクリストが練習する時は一般道を走ることができるんですけど、そういうところで練習できないんです。全国的には許可されているところもあると聞くんですけども、道はどのように把握しているのか伺います。</p> <p>また、障がいの方々にスポーツを楽しんで頂くためには、障がいの種別や、屋内外のスポーツの種別ごとに課題の整理が必要だと思うんですけど、障がい者スポーツ観光も視野に入れていろいろ取り組んでいくことが大事だと思うんですけど、いかがでしょうか。</p> | <p>(観光局参事)</p> <p>障がい者スポーツなどについてでございますが、二人乗り自転車、いわゆるタンデム自転車につきましては、全国20府県で2名乗車による一般公道走行を可能としており、本道におきましては自転車専用道路においてのみ、走行が認められている状況でございます。</p> <p>こうしたタンデム自転車など、障がい者の方々が楽しめるスポーツを核といたしました観光につきましては、関係団体の意見なども参考にしながら、庁内関係部と連携し、課題を整理してまいる考えでございます。</p> |
| <p>(四) バリアフリー観光に関する意識醸成等について (真下委員)</p> <p>ここは規制が入るところなので、よく安全走行のためということで、検討していただきたいと思うんですけど、せっかく北海道に来て自然の中で自転車で移動していただけることができるように、是非、検討をお願いしたいというふうに思います。</p> <p>それから、国内外の方々を対象とするバリアフリー観光というものを掲げていますが、観光事業者の意識向上と道民の意識醸成が盛り込まれていますが、具体的にどのように、この推進方策に取り組んでいくのかということをお聞きしたいと思います。</p> | <p>(観光振興監)</p> <p>バリアフリー観光の振興についてでございますが、今回策定いたします方策を着実に推進していくためには、道、市町村、道民、観光関連事業者などがそれぞれの役割を十分認識した上で連携・協働しながら、取組を進めていくことが重要でございます。</p> <p>このため、道では今年度、バリアフリー観光アドバイザーの派遣やバリアフリーサポーターの育成研修会などを実施し、観光関連事業者等に対する理解促進と意識醸成に取り組むこととしており、今後とも、地域における取組の普及を図り、官民一体となったバリアフリー観光の推進に努めてまいりる考えでございます。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|---------|
| <p>(真下委員)</p> <p>人材育成の方も計画に入っていると、具体的に取り組んでいくということなんですけど、やはりハード面では限界があると思うんです。自然を観光資源とする中で、今回の調査対象となった施設には、自然環境の中にある観光資源は入ってないんじゃないかと思うんです。そうしたところでどのように対応していくのかということ、やはり人が必要になると思います。</p> <p>先ほどの観光入り込み客の報告の中で、85%が国内の方々が観光に動いているということであるので、やはりその人たちが満足するような、良かったなと思えるようなことが海外の人達にも同じように通じるんじゃないかと思うことが1つ。</p> <p>それから、障がいの種類をどういうふうにとらえてらっしゃるか、車いすとかのイメージでとらえてらっしゃるんじゃないかと思うんですけど、障がいは、例えば四肢は 右に障がいがあるのか、左に障がいがあるのか、手なのか足なのかで随分対応が違います。</p> <p>それから、視覚障がい、聴覚障がいの方へのサポートも一般的に肢体不自由な方への対応と変わってくるわけです。</p> <p>そうしたところをきめ細かく、どんな障がいがあるのか、どんな対応が必要なのか きめ細かい対応ができるような コミュニケーションをとれるということが一番大事なんじゃないかというふうに思うわけなんですけど、そうしたことについても良く研究をして進めていくことが必要じゃないかというふうに思います。</p> <p>障がいは、その人の数に匹敵する程、多様だと言われています。そうした対応を考えていただきたいということと、先ほどからそれぞれが役割りをと、何回も繰り返してらっしゃいますけど、道の役割は一体何なのかといったところが明確でないことが、今回の推進方策の中で不十分さを感じるわけです。そのところを明らかにしていただきたいと思います。</p> <p>障がいの種別で聴覚障がいの方達がコミュニケーションをとれない、緊急時対応できないので宿泊をお断りされる例があるんですけど、例えば、今、ホテルで貸出スマホとかを使っています。</p> <p>スマホで緊急時に光が点滅しますとか、様々なことを今は考えられるので 体が不自由な場合はハード面のいろんな対応ありますけど、そうじゃなくてIT技術も含めて対応ができることもありますので、そうした工夫をどのようにするか観光振興機構まかせにしないで、道としても考えていただきたいと思えます。</p> <p>そのことを申し上げて質問を終わります。</p> | |

